

北九保地介第3071号
令和3年 3月30日

介護サービス事業所
高齢者施設

管理者 様

北九州市保健福祉局地域福祉部
介護保険課長 岩村 恭代
介護サービス担当課長 東郷 幸代

介護サービスに係る事故報告書の提出とその開示について（通知）

平素より、本市の保健福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

標記の件について、多くの事業所より問い合わせが寄せられていますので、改めてお知らせ致します。

各介護サービスの提供により事故が発生した場合については、保険者に対して事故報告を行うものとされていますが、事業所所在地の保険者と当該利用者の保険者が異なる場合、事業所所在地の保険者と当該利用者の保険者双方に報告を行ってください。これについては、「令和2年度集団指導共通資料」6ページに記載があります。ご確認ください。

また、事故報告書については、「情報公開条例」、「個人情報保護条例」に基づき、事故報告書記載者の氏名等、不開示情報に該当する部分を除き、開示の対象となりますので、予めご承知おきください。

【担当】

北九州市保健福祉局 地域福祉部
介護保険課 事業者支援係
TEL : 093-582-2771